

# 令和8年度国指定鳥獣保護区の変更等に対する御意見の募集（パブリック・コメント）について

令和8年7月3日

環境省自然環境局野生生物課

環境省は、国指定鳥獣保護区の変更及び国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について、令和8年7月3日（金）から8月1日（土）までの間、意見を募集します。

## 1. 背景

国指定鳥獣保護区及び国指定鳥獣保護区特別保護地区について、以下のとおり変更等を行う予定であり、この度、変更等を行う鳥獣保護区等の指定計画書の案を取りまとめました。

このことについて、国民の皆様から広く御意見を募集いたしますので、以下の意見募集要領に沿って御提出いただきますようお願いいたします。

※対象となる国指定鳥獣保護区及び特別保護地区の変更等の概要

### （1）国指定仙台海浜鳥獣保護区

#### ①国指定仙台海浜鳥獣保護区

区域の拡張、保護に関する指針の変更

#### ②国指定仙台海浜鳥獣保護区 蒲生特別保護地区

令和9年4月1日以降の指定（現行から区域拡張）

#### ③国指定仙台海浜鳥獣保護区 井土浦特別保護地区

令和9年4月1日以降の指定（現行から区域拡張）

#### ④国指定仙台海浜鳥獣保護区 広浦特別保護地区

令和9年4月1日以降の指定（新規指定）

### （2）国指定屋我地鳥獣保護区

#### ①国指定屋我地鳥獣保護区

区域の拡張

#### ②国指定屋我地鳥獣保護区 屋我地特別保護地区

令和8年11月1日以降の指定

## 【意見募集要領】

### 1. 意見募集対象

- ・国指定仙台海浜鳥獣保護区計画書【存続期間の更新及び変更（区域拡張及び保護の指針の変更）】（環境省案）
- ・国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区計画書【指定】（環境省案）
- ・国指定仙台海浜鳥獣保護区井土浦特別保護地区計画書【指定】（環境省案）
- ・国指定仙台海浜鳥獣保護区広浦特別保護地区計画書【指定】（環境省案）
- ・国指定屋我地鳥獣保護区計画書【存続期間の更新及び変更（区域拡張）】（環境省案）
- ・国指定屋我地鳥獣保護区屋我地特別保護地区計画書【指定】（環境省案）

### 2. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 郵送による入手

郵送による入手を希望される方は、320円分の切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒を同封の上、封筒表面に「国指定〇〇鳥獣保護区〇〇計画書案パブリック・コメント資料入手希望」（〇〇には該当する計画書案に応じた内容を記載）と明記し、期限までに十分な余裕を持って、以下の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受付しかねますので、あらかじめ御了承願います。

【宛先】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎5号館  
環境省 自然環境局 野生生物課 パブリック・コメント担当 宛て

### 3. 意見募集期間

令和8年7月3日（金）～令和8年8月1日（土） 必着

### 4. 意見提出先・提出方法

下記のいずれかの方法で、日本語にて御意見を御提出ください。

下記以外の方法（電話等）による御意見の御提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## (1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の「意見募集案件」の一覧から「令和8年度国指定鳥獣保護区の変更等に対する御意見の募集 (パブリック・コメント) について」にアクセスいただき、「意見募集要領 (提出先を含む)」を御確認の上、「意見入力」へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より御提出ください。

<電子政府の総合窓口 (e-Gov) を利用する場合の記入項目>

- [1] 氏名 (法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名)
- [2] 連絡先 (郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス)
- [3] 御意見の概要

御意見が 100 字を超える場合は、御意見の概要 (100 字以内) も併せて「提出意見」欄に御記入ください。

- [4] 御意見及び理由

「令和8年度国指定鳥獣保護区の変更等に対する御意見の募集 (パブリック・コメント) について」に対する御意見及びその理由を「提出意見」欄に御記入ください。

## (2) 郵送の場合

別紙の意見提出様式 (A4 用紙) に御意見等を御記入の上、以下の宛先まで送付ください。なお、郵送の場合には封筒に赤字で「令和8年度国指定鳥獣保護区の変更等に対する御意見の募集 (パブリック・コメント) について」と記載してください。

<提出先>

- 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館  
環境省 自然環境局 野生生物課 パブリック・コメント担当 宛て

(注意事項)

- ・ 1 つの意見フォームにつき 1 つの御意見を記載してください。
- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。なお、氏名、住所、電話番号等個人情報については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・ 皆様から御提出いただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

## 5. 留意事項

以下に該当する場合など、頂いた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

- ・御意見の内容が、1. の意見募集対象と無関係な場合
- ・御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
- ・個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
- ・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合
- ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
- ・記載された情報が虚偽であると判明した場合
- ・日本語以外の言語で記述されていた場合
- ・手書きの場合には楷書体以外の自体で記述されていた場合

以上